物価指数研究会（第26回）議事概要

１　日　　時　　令和７年３月13日（木）　10：00～12：00

２　場　　所　　総務省第二庁舎７階中会議室及びＷＥＢ会議形式

３　議　　題　　（１）2025年基準改定計画（案）について
　　（２）その他

４　出 席 者　（構成員等）西郷座長、阿部構成員、斎藤構成員、清水構成員、樋田構成員、
　　美添審議協力者
　　（統計局）永島統計調査部長、小松調査企画課長、谷道消費統計課長、
　　赤谷物価統計室長ほか

５　配布資料

書類番号1-1　　消費者物価指数2025年基準改定計画（案）の概要
書類番号1-2　　消費者物価指数2025年基準改定計画（案）
書類番号２　　2025年基準 持家の帰属家賃のウエイトの算出方法について（案）

６　主な意見等

議題１　2025年基準改定計画（案）について

（消費者物価指数2025年基準改定計画（案））

○　廃止品目候補の「サッカー観覧料」について、家計調査特別集計の万分比が１万分の１を切っているとのことだが、人気がなくなったわけではなく、家計調査（二人以上の世帯）の特別集計結果を使用しているからではないか。東京都単身世帯の割合は５割を超えており今後も増え続けると思わるため、2030年基準改定に向けては、家計調査の構造を変更し、消費者物価指数品目においても、単身世帯の結果も含めて検討すべきではないか。

○　品目名の変更について、「炭酸飲料」を「コーラ」に変更するとのことだが、品目の概念を狭めることにならないか。

⇒　現行2020年基準では、家計調査収支項目分類「炭酸飲料」に対応するCPI品目は、「炭酸飲料」と「ノンアルコールビール」あるが、2025年基準では「炭酸水」も追加するため、「炭酸飲料」と「炭酸水」という品目名が同時に存在するのは分かりづらいため、「コーラ」に変更するものである。

○　公表系列のうち、四半期平均指数を廃止する理由は。SNA等の四半期統計は言うまでもないが、家計調査、鉱工業指数などの月次統計でも四半期を公表しているものがほとんどなの

で、残しておいた方が無難である。

⇒　統計局ホームページの統計表のダウンロード数が少ない等の利活用状況及び他の統計表からユーザー側でも計算可能なため廃止候補としている。

○　マクロ経済分野の利用者は四半期平均をよく使う。また、以前、小数第２位までの結果表では要因分解をユーザー側で行うと公表値と合わないという問題があったが、小数３位までの開示であれば、誤差の範囲内で収まるのではないかと思われる。

○　品目の選定に、家計調査特別集計の万分比を使用しているが、2020 年から今まではコロナの影響を受けている品目もあるので、普段より慎重に判断すべきである。

また、統計局のホームページのダウンロード数だけで、利用が少ないと判断すべきではない。

○　公表系列一覧にユーザー側では計算できない、世帯主の年収別・地域別の結果表を参考指数でもよいので入れてほしい。

（X-12-ARIMAからX-13ARIMA-SEATSへの切換え）

○　DECOMP、SEATS、X-12-ARIMA のメリット・デメリットを比較し、その上で、DECOMP や SEATS を利用しない理由を示した方が良いのでないか。

⇒　SEATSやDECOMPを採用した場合の懸念点としては、季節調整替えにおける改定幅がX-12-ARIMAよりも大きくなる点がある。

⇒　今回は、まずは、最新のソフトウェアへの切替えを行い、切替え後は、SEATSを利用できることから、今後も、継続的に検討していきたい。

○　実務では、担当者が変わることもあるので、運用の安定性やコスト面も考慮することが必要であり、現状、運用コストが低いのは、X-12-ARIMA かと思う。ただ、将来、運用コストが変わったり、手法の議論も深まったりするなどして、SEATS などの選択肢も出てくることもあると思うが、現状は、継続的に他の手法との検討を行っていくことが必要ではないか。

○　季節調整法の選択に関して、実務上は、運用できるものを保守的に選ぶことにならざるを得ない部分があると思う。また、季節調整法やソフトウェアの変更など方針変更をする際は、事前にいつから変更するかを早期に明示しておくことが重要だと思う。

⇒　X-13ARIMA-SEATSへの切換えは、基準改定計画の一部となっており、この基準改定計画の決定をもって、しっかりとアナウンスしていきたいと思う。

○　季節調整法は、統計法の規定に基づく統計基準となっており、その基準に則った運用が必要である。同基準では、適用する手法として、X-11 といったソフトウェア名が明示されていたと

思うので、いきなり DECOMP を採用するとったことはなかなか難しい面もあると思う。

議題２　その他

（2025 年基準 持家の帰属家賃のウエイトの算出方法について（案））

○　木造と鉄筋鉄骨のデータもプーリングして推計しているが、両者の減価償却率や耐用年数も異なることを踏まえると、木造と非木造に分けて推計した方が良いと思う。また、帰属家賃のウエイトの作成過程において、現状では、全国家計構造調査から家計調査ベースへの水準調整を行う際に、両者の支出額を使って調整率を算出しているが、家計調査の調査事項に存在する実際に世帯が居住する住宅情報を用いて推計した持家の帰属家賃額と全国家計構造調査から算出した持家の帰属家賃額を用いて調整率を算出することも考えられるのではないか。

○　今回追加した「建物全体の階数」の推計結果については、マンションの固定資産評価の比準表の１階当たりの評価額の変化を確認しておいた方が良いと思う。また、推計方法については、木造と非木造を分けて推計するほかに、交差項を追加することで、現状の推計式を大きく変えずに推計することも考えられるのではないか。

○　持家の帰属家賃の推計方法に関して、外部からの要望などはあるのか。

⇒　特段ない。

○　建築時期ダミーについて、今回の案では、2000 年以前は 10 年刻みに変更されているが、何か理由はあるのか。

⇒　住宅・土地統計調査の調査事項（選択肢）の変更に合わせて、説明変数を作成したことによるものである。

○　「住居の構造×建て方」は、交互作用になっているが、通常であれば、主効果の木造や一戸建てなどの変数もそれぞれ単独して説明変数に入れても良いのではないか。